

# 參考資料

---

## 参考資料

### 1 策定の経緯

#### (1) 策定委員会の経緯

	開催日	議 事
第1回	令和元年（2019年） 8月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの改定について</li> <li>阿久比町の都市の現況について</li> <li>現行計画の評価について</li> <li>住民意向調査の実施について</li> </ul>
第2回	令和元年（2019年） 11月11日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿久比町のまちの現況・特性の整理について</li> <li>住民意識調査の結果について</li> <li>阿久比町のまちの課題の整理・分析と全体構想の検討について</li> </ul>
第3回	令和2年（2020年） 2月21日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの理念と目標について</li> <li>将来都市構造図について</li> <li>分野別まちづくりの基本方針について</li> </ul>
第4回	令和2年（2020年） 6月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別構想について</li> </ul>
第5回	令和2年（2020年） 10月19日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別説明会の開催結果について</li> <li>まちづくり推進方策について</li> <li>都市計画マスタープラン計画書（素案）について</li> </ul>
第6回	令和3年（2021年） 2月3日（水） （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果・対応について</li> <li>都市計画マスタープラン計画書（案）について</li> <li>都市計画マスタープラン概要版（案）について</li> </ul>

#### (2) 作業部会の経緯

	開催日	議 事
第1回	令和元年（2019年） 8月20日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの改定について</li> <li>阿久比町の都市の現況について</li> <li>現行計画の評価について</li> <li>住民意向調査の実施について</li> </ul>
第2回	令和元年（2019年） 10月28日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿久比町のまちの現況・特性の整理について</li> <li>住民意識調査の結果について</li> <li>阿久比町のまちの課題の整理・分析と全体構想の検討について</li> </ul>
第3回	令和2年（2020年） 1月31日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりの理念と目標について</li> <li>将来都市構造図について</li> <li>分野別まちづくりの基本方針について</li> </ul>
第4回	令和2年（2020年） 6月（書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別構想について</li> </ul>
第5回	令和2年（2020年） 9月28日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別説明会の開催結果について</li> <li>まちづくり推進方策について</li> <li>都市計画マスタープラン計画書（素案）について</li> </ul>
第6回	令和3年（2021年） 1月18日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの募集結果について</li> <li>都市計画マスタープラン計画書（案）について</li> <li>都市計画マスタープラン概要版（案）について</li> </ul>

### (3)策定委員会設置要綱

#### 阿久比町都市計画マスタープラン及び阿久比町緑の基本計画策定委員会設置要綱

##### (設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する都市計画に関する基本的な方針としての阿久比町都市計画マスタープラン及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）第4条に規定する緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画としての阿久比町緑の基本計画を策定するため、阿久比町都市計画マスタープラン及び阿久比町緑の基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

##### (職務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 阿久比町都市計画マスタープラン及び阿久比町緑の基本計画の策定に関すること
- (2) 阿久比町都市計画マスタープランに基づいた都市づくりの実施方法に関すること
- (3) 阿久比町緑の基本計画に基づいた都市緑化の推進と緑化の持つ機能発揮のための配置計画や実施方法に関すること

##### (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

- (1) 都市計画、まちづくり、都市緑化などの分野において優れた経験及び知識を有する者
- (2) 町職員のうち特に関係のある部署の職員で町長が任命した者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 委員会には、必要に応じて作業部会を設けることができるものとする。

##### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、副町長がこれにあたる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

##### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が召集し議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

##### (作業部会)

第6条 作業部会は委員会から付託された事項について、調査、研究及び検討を行い、その結果を委員会に報告する。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 3 部会長は、建設環境課長をもってあて、部会員は町職員のうちから町長が任命する。
- 4 部会長は会務を総理し、作業部会を代表する。

##### (任期)

第7条 委員会及び作業部会の委員の任期は、町長が定める期間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 町長は、特別の理由があるときは、委員の任期中であっても解嘱し、又は解任することができる。

##### (事務局)

第8条 委員会及び作業部会の事務局は、建設環境課に置き、委員会及び作業部会の記録及び庶務を行うものとする。

##### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が定める。

##### 附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

## (4)名簿

(順不同・敬称略)

## 【策定委員会】

所属団体・役職等	氏名
阿久比町農業委員会会長	澤田 裕
愛知県農村生活アドバイザー阿久比支部代表	竹内 淑子
阿久比町商工会女性部長	坂部 由乃
阿久比町行政協力員会長	中井 均（令和元年（2019年）度）※1
防災ボランティアあぐい代表	榑野 祐三
花かつみ保存会長	西尾 文夫
総合型地域スポーツクラブアクトティブあぐい代表	竹内 初成
愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課長	片山 貴視（令和元年（2019年）度） 齊藤 保則（令和2年（2020年）度）
愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課長	小嶋 幸則
愛知県知多建設事務所長	横山 甲太郎（令和元年（2019年）度） 片山 貴視（令和2年（2020年）度）
副町長（委員長）	野崎 秀幸
総務部長	大久保 英俊
民生部長	蟹江 信裕（令和元年（2019年）度） 関 真人（令和2年（2020年）度）
建設経済部長（職務代理）	伴 利郎
教育部長	田中 清高（令和元年（2019年）度） 中川 学（令和2年（2020年）度）

※1 前行政協力員会長として、令和2年（2020年）度も参加。

## 【作業部会】

所属名・役職等	氏名
総務部防災交通課長	新美 利満（令和元年（2019年）度） 松永 隆志（令和2年（2020年）度）
総務部政策協働課長	雉野 義弘（令和元年（2019年）度） 石濱 周南（令和2年（2020年）度）
民生部住民福祉課長	竹内 久敬
建設経済部産業観光課長	大岩 峰雄
建設教育部建設環境課長（部会長）	小野寺 哲哉
建設経済部上下水道課長	新美 利幸（令和元年（2019年）度） 新美 康彦（令和2年（2020年）度）
教育委員会社会教育課長	新海 芳明

**(5)地域別説明会(意見交換会)**

都市計画マスタープランの地域別構想の策定にあたり、地域住民の意見を反映させるため、小学校区毎に地域別説明会（意見交換会）を開催しました。

地 域	開催日	参加者数	議 事
東部地域	令和2年（2020年） 8月18日（火）	17人	(1) 説明会 ・都市計画マスタープランについて ・全体構想について ・地域別構想について ・今後の検討スケジュール
英比地域	令和2年（2020年） 8月19日（水）	26人	
草木地域	令和2年（2020年） 8月20日（木）	5人	
南部地域	令和2年（2020年） 8月21日（金）	17人	(2) 意見交換会

**(6)パブリックコメント**

都市計画マスタープランの案について、幅広く住民の意見を伺うため、パブリックコメントを実施しました。

実施時期	周知方法	意見の提出件数等
令和2年（2020年） 11月16日（月）～12月15日（火）	広報あぐい 町ホームページ	0件

**(7)住民意識調査**

現在の都市計画マスタープランは、策定から10年以上が経過していることから、将来のまちづくりや土地利用に関する住民意向を把握し、新たな都市計画マスタープランに反映するため、住民意識調査を実施しました。

調査対象	町民 2,000 人（20 歳以上を無作為抽出）
調査方法	郵送（配布・回収）によるアンケート調査
調査期間	令和元年（2019年）8月9日（金）～8月31日（土）
回収率	40.9%（817/2,000）
調査項目	I. 属性 II. まちづくりの満足度・重要度について III. まちの将来像について IV. 将来の土地利用・都市施設について V. コンパクトなまちづくりについて VI. 知多半島中央部に位置する町の立地特性を活かしたまちづくりについて VII. まちづくりへの参加について VIII. 自由意見